

事務事業チェックシート

事務事業No 282 事業名 一時保育事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	3	子育て支援の充実
施策	1	子育て支援の充実
基本方針	3	子どもが健やかに育つことができる環境づくり

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	平成21年度 ~		
事業実施の根拠法令	和歌山市一時預かり事業補助金要綱		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	保育子ども園課	辻 淳宏 (435-1064)	
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		児童福祉費	
	目		児童保育費	
	大事業		児童保育事業	
事項		一時保育事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	保育所、学童待機児童をゼロに			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か） (対象者) ・私立保育所及び幼保連携型認定こども園（保護者）  (意図) ・保護者の勤務形態、傷病、私的理由等、一時的な保育の需要に対応するため、一時保育に取り組む私立保育所及び認定こども園に対し交付金を交付することで、一時保育を実施する保育所及び認定こども園を増やし、保護者が安心して子育てができる環境を整える。	事業内容 (利用者) ・私立保育所及び認定こども園に一時保育利用の申請書、就労時間証明書等を提出し申し込む。 ・一時保育利用者は私立保育所及び認定こども園ごとに設定された保育料を直接保育所に支払う。  (保育こども園課) ・一時保育事業を行う私立保育所及び認定こども園に対し、毎月ごとに一時預かり事業状況調査表を提出させ、一時保育の利用者数等を把握。 ・年間の延べ利用者数に応じ、私立保育所及び認定こども園に交付金を交付する。 ・補助事業完了後（年度末）に実績報告書、収支決算書を提出させ、補助金等確定し、精算する。				
	実施内容	平成25年度 一時保育事業の実施	平成26年度 一時保育事業の実施	平成27年度 一時保育事業の実施	平成28年度 一時保育事業の実施	平成29年度 一時保育事業の実施

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	12,720	10,640	12,740	10,640	16,586		22,640		28,640	
伸び率 (%)	-	-	0.2%		30.2%		36.5%		26.5%	
人件費	常勤職員	2,336	1,286	2,531	3,598	3,598	3,598	468	3,598	468
	非常勤職員				468	468	468	468		468
	小計	2,336	1,286	2,531	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066
国庫支出金	6,360	5,320	4,247	4,875	5,528		7,546		9,546	
県支出金			4,247	4,875	5,528		7,546		9,546	
市債										
その他										
一般財源（税等）	6,360	5,320	4,246	890	5,530		7,548		9,548	
所要人数	常勤職員	0.31	0.17	0.47	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48
	非常勤職員			0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
主な予算内訳	交付金 12,720千円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	一時保育事業実施施設数（公立、私立）	年度目標値				18	18	18	21	24
		実績値				15	15			
	単位	施設	全体目標値	18	全体目標達成度	83.3%	83.0%	83.3%		
	交付園数（私立）	年度目標値				9	9	9	12	15
成果指標	一時保育事業利用者数（公立、私立）	年度目標値				6,800	6,800	8,500	11,600	14,600
		実績値				8,478	8,522			
	単位	人	全体目標値	9,000	全体目標達成度	94.7%	124.7%	125.3%		
	年度別達成度	年度目標値								
単位		全体目標値		全体目標達成度						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	実施施設数は少ないが、一時預かり保育の利用者数は横ばいのため、現在の施設数で需要には概ね対応できている。
「見直し」 「改善」案	新制度移行に伴い、毎月の調査表の様式を見直した。